



2024年12月19日

各 位

会社名 株式会社 KADOKAWA
代表者名 取締役 代表執行役社長 CEO 夏 野 剛
(コード番号：9468 東証プライム)
問合せ先 IR・広報室長 大上 智之
(TEL. 03-5216-8212)

ソニーグループ株式会社との資本業務提携及び第三者割当による新株式発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、ソニーグループ株式会社（本社：東京都港区、代表執行役：吉田 憲一郎、以下「ソニー」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結するとともに、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当に伴い、本第三者割当の払込期日である2025年1月7日に当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の背景

当社は、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォームへ」をコーポレートミッションとして掲げ、中長期的な成長及び企業価値の向上を図るべく、出版・IP創出、アニメ・実写映像、ゲーム、Webサービス、教育・EdTech事業等において、多彩なポートフォリオから成るIPを安定的に創出し、事業間連携によりIP（Intellectual Property）のLTV（Life Time Value）の最大化を図り、さらに最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」を推進することを基本戦略としております。またこれに加えて、IPの重要性がグローバルで急速に増している事業環境への対応策の一つとして、非連続な成長に資する資本業務提携等についても、継続的に検討して参りました。

このような状況の下、当社とソニーは、両社間の長期的な関係強化を目的として、2021年2月にソニーに対する第三者割当による新株式の発行を実施しました。当社は、当該第三者割当を通じて、両社の事業・ノウハウ等の強みを活かしつつ、ソニー及びその関係会社（以下「ソニーグループ」といいます。）が有するアニメ及びコンシューマーゲームのグローバルな展開力と当社のコンテンツ力を組み合わせ、当社IPの「グローバル・メディアミックス」をより強力に推進すべく取り組んで参りました。今般、ソニーとの協議の結果、両社間の資本面における提携関係を更に強化することで、より多様なIPを創出する事業基盤を構築することに加え、アニメ、ゲーム、実写映像の分野における開発、制作、流通の一層の強化や、MD商品や音楽IPへの展開力加速など、世界市場を見据えた「グローバル・メディアミックス」戦略推進の一層の強化・加速に寄与しうるものと判断し、本資本業務提携の実施を決定するに至りました。

2. 本資本業務提携の概要

(1) 資本提携の内容

当社は、第三者割当増資により新株式（普通株式 12,054,100 株。本第三者割当後の発行済株式総数に対する割合 7.83%）を発行し、ソニーがその総数を引き受けます。

なお、ソニーは、本第三者割当が実行された日から1年間、当社による事前の書面による同意なく当社普通株式を第三者に譲渡しない旨を合意しております。また、ソニーは、当社による事前の書面による同意なく当社普通株式を出版事業、アニメ事業及びゲーム事業を営む第三者（当社グループと実質的な競合関係にある者に限る。）に原則として譲渡しない旨を合意しております。

本第三者割当の詳細は、下記「Ⅱ. 本第三者割当について」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社及びソニーは、本第三者割当の実行後、以下の各号の事項の推進について協議を行い、協議の結果両社間で合意した事項についての業務提携を実施いたします。

- ① グローバルなコンテンツ領域の優良事業分野への共同出資
- ② UGCプラットフォームを利用した新たなクリエイターの発掘
- ③ 両社の IP のさらなるメディアミックスの共同推進（出版化、アニメ化及び商品化を含む。）
- ④ 当社の IP のソニーグループによるグローバルでの実写映画及びドラマ化並びにグローバルでの流通
- ⑤ 共同幹事・共同制作によるアニメ作品の制作
- ⑥ 当社のアニメ作品及びアニメ関連商品のソニーグループによるグローバル流通のさらなる拡大
- ⑦ バーチャルプロダクションの促進と普及のための人材育成
- ⑧ 当社のゲームのパブリッシングのさらなる拡大
- ⑨ 当社の漫画を含む出版物のソニーグループによる電子書籍としての配信

3. 本資本業務提携の相手先の概要

下記「Ⅱ. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2024年12月19日
(2) 契約締結日	2024年12月19日
(3) 株式取得日（払込期日）	2025年1月7日

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 本第三者割当について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 本第三者割当について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025年1月7日
(2) 発行新株式数	普通株式 12,054,100 株
(3) 発行価額	1株につき金 4,146 円
(4) 調達資金の額	49,976,298,600 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (ソニー12,054,100株)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「I.本資本業務提携について 1.本資本業務提携の背景」をご参照ください。

当社は、「グローバル・メディアミックス with Technology」を中期経営計画の基本戦略とし、IP創出やメディアミックス及び海外展開、ライセンス展開の強化を通じて「IPのLTV最大化」を達成するとともに、教育・EdTech事業の拡大やファンコミュニティ運営の強化により、継続的な業績拡大に努めております。加えて、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォームへ」をコーポレートミッションに掲げ、クリエイティビティ、モチベーション、テクノロジーをキーワードに従業員一人ひとりが創造性を最大限発揮できる社内基盤整備を継続し、イノベーション創出に挑戦しております。このような「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進を通じて持続的に成長するためには、適切かつ安定的な財務基盤が必要と考えております。

本第三者割当に当たって、当社の企業価値向上に資する資金調達の方法として銀行借入や社債等の負債による調達も含めて多面的に検討いたしました。ソニーグループとの関係強化と結びつけることが可能であることから、本第三者割当による新株式発行と自己株式の一部消却の組み合わせが最適であると判断いたしました。

当社は、本第三者割当により、自己資本を拡充して財務基盤を強化すると共に、ソニー等の戦略的パートナーとの協業を推進し、持続的な企業価値の向上を実現いたします。

なお、業務提携及び自己株式消却の詳細に関しましては、上記「I.本資本業務提携について」及び本日開示しております「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	49,976,298,600円
② 発行諸費用の概算額	230,000,000円
③ 差引手取概算額	49,746,298,600円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書作成費用、弁護士・司法書士費用及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対するアドバイザー手数料等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	予定金額	支出予定時期
① 新規IPの創出・開発・取得	200億円	2025年1月～2030年3月
② IPのグローバル流通の強化	297億円	2025年1月～2030年3月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理いたします。

① 新規IPの創出・開発・取得

本第三者割当による調達資金のうち200億円を、新たなIPを創出・開発・取得するための資金に充当します。世界市場を意識した大型のアニメシリーズ・映画、実写映画・ドラマシリーズ及びゲームの企画・開発や、UGC (User Generated Content) プラットフォームの拡大による新たなクリエイターの発掘に加えて、出版社やアニメ制作会社、ゲーム会社等の国内外のコンテンツホルダー自体の買収も想定しています。いずれも、複数の案件を並行させながら一案件あたり1億円未満から50億円を超える規模まで充当する可能性があり、ソニーグループと共同で取り組むことも見据えています。書籍、映画、アニメ、ゲーム、及びUGCプラットフォーム等の多彩なポートフォリオから成る豊富且つユニークなIPを生み出してきた当社の実績に基づくIP創出力を、資金面・財務面でも強固に裏付け、潜在的な投資機会を逸しないために当該資金を調達することが必要と考えております。結果、新規IPの創出・開発・取得に要する金額として、2030年3月までを支出期間として200億円が必要と判断いたしました。今後より具体的な資金使途が確定した場合は適切に開示いたします。

② IPのグローバル流通の強化

本第三者割当による調達資金のうち297億円を、IPのグローバル流通の強化に要する資金に充当します。上記①で創出した新規IPを含む当社の豊富なIP群と、それらを原作にして展開する様々なメディアミックス商品を、言語人口の多い英語圏・中国語圏を中心とするグローバ

ル市場により多く流通させるために、海外における製造・流通・販売拠点の整備や企業買収を想定しています。これに加えて、ゲーム作品のパブリッシングの範囲拡大に向けた体制構築にも取り組みます。いずれも、複数の案件を並行させながら一案件あたり1億円未満から50億円を超える規模まで充当する可能性があり、ソニーグループの有するプラットフォームの活用も見据えています。書籍の映画化を起点として1970年代からマルチメディア展開を手掛けてきた当社の実績に基づくIP展開力を、資金面・財務面でも強固に裏付け、潜在的な投資機会を逸しないために当該資金を調達することが必要と考えております。結果、IPのグローバル流通の強化に要する金額として、2030年3月までを支出期間として297億円が必要と判断いたしました。今後より具体的な資金使途が確定した場合は適切に開示いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するもので、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の払込金額につきましては、最近の株価推移に鑑み、本第三者割当に係る取締役会決議日の前営業日（2024年12月18日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の95.20%に相当する4,146円としております。当該価額は、本第三者割当によって希薄化が生じること、本第三者割当及び本資本業務提携によって中長期的な企業価値及び株主価値の向上が見込まれること等も総合的に勘案し、割当予定先とも十分に協議の上で決定いたしました。

また、当該価額は、東京証券取引所における当該取締役会決議日の直前1か月間（2024年11月19日から2024年12月18日）の当社株式の終値の単純平均値である4,368円（1円未満切捨て）に94.92%（ディスカウント率5.08%）を乗じた額であり、当該取締役会決議日の直前3か月間（2024年9月19日から2024年12月18日まで）の終値の単純平均値である3,621円（1円未満切捨て）に114.50%（プレミアム率14.50%）を乗じた額であり、もしくは同直前6か月間（2024年6月19日から2024年12月18日まで）の終値の単純平均値である3,218円（1円未満切捨て）に128.84%（プレミアム率28.84%）を乗じた額であることから、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記払込金額につきましては、当社監査委員会（社外取締役3名にて構成。）が、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る株式数は12,054,100株（議決権個数120,541個）であり、2024年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数141,784,120株に対して8.50%（総議決権数1,352,559個に対する割合8.91%。小数点以下第3位を四捨五入。）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、調達する資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより成長性・収益性の向上が期待できること、及び上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりソニーグループとの連携を強化することが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	ソニーグループ株式会社
(2) 所在地	東京都港区港南1丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役 吉田 憲一郎
(4) 事業内容	ゲーム&ネットワークサービス事業、音楽事業、映画事業、エレクトロニクス・プロダクツ事業、イメージング&センシング・ソ

	リユーション事業、金融事業、その他事業		
(5) 資本金	881,357百万円 (2024年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1946年5月7日		
(7) 発行済株式数	6,243,097,945株 (2024年11月14日現在)		
(8) 決算期	3月		
(9) 従業員数	(連結) 113,000人 (2024年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	-		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)		18.72%
	CITIBANK AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)		8.88%
	(株)日本カストディ銀行 (信託口)		7.24%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行)		2.69%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)		2.27%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)		1.92%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)		1.45%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)		1.42%
	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)		1.32%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 (株)みずほ銀行)		1.24%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社はソニーの普通株式 129,000 株を保有しています。また、ソニーは当社の普通株式 2,844,950 株を保有しています。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社は、ソニーグループとの間で、製品、サービスの販売及び仕入の取引等を行っています。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (国際会計基準)			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
当社株主に帰属する資本	7,144,471百万円	6,598,537百万円	7,587,177百万円
総資産額	30,480,967百万円	31,154,095百万円	34,107,490百万円
1株当たり当社株主に帰属する資本	5,775.63円	5,345.12円	6,221.62円
売上高及び金融ビジネス収入	9,921,513百万円	10,974,373百万円	13,020,768百万円
営業利益	1,202,339百万円	1,302,389百万円	1,208,831百万円
税引前利益	1,117,503百万円	1,274,496百万円	1,268,662百万円
当社株主に帰属する当期純利益	882,178百万円	1,005,277百万円	970,573百万円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	705.16円	809.85円	785.68円
1株当たり配当金	65.00円	75.00円	85.00円

(注) 当社は、本資本業務提携契約において、ソニーから、反社会的勢力との関係の不存在等に関

する表明保証を受けております。また、ソニーは、東京証券取引所に上場しており、同社が2024年11月29日に東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、同社及びその役員が反社会的勢力とは一切関係が無いと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるソニーの本第三者割当による当社への投資は、ソニーグループ及び当社の協力関係を強固にし、事業面における提携の実効性向上の一環として行われるものです。当社は、ソニーは中長期的な視点から本第三者割当により取得する当社普通株式を保有する方針であることを確認しており、同社と締結した、本資本業務提携契約においても、ソニーは、本第三者割当が実行された日から1年間、当社による事前の書面による同意なく当社の普通株式を第三者に譲渡しない旨を合意しております。なお、当社はソニーから、ソニーが払込期日から2年以内に本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ソニーが2024年11月14日に提出した2024年度半期報告書における要約中間連結財政状態計算書の現金及び現金同等物(1,728,710百万円)の状況等により、割当予定先が本第三者割当に係る払込みに必要な現金預金を有していることを確認しております。

7. 本第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 (2024年9月30日現在)		本第三者割当後	
KOREA SECURITIES DEPOSITORY -SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	10.86%	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常 任代理人シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	10.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	10.59%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	9.76%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	7.95%	ソニーグループ株式会社	9.68%
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	6.06%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	7.33%
川上 量生	4.78%	株式会社日本カストディ銀行 (信 託口)	5.58%
日本電信電話株式会社	2.88%	川上 量生	4.41%
日本生命保険相互会社 (常任代理人日 本マスタートラスト信託銀行株式会 社)	2.42%	日本電信電話株式会社	2.65%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	2.31%	日本生命保険相互会社 (常任代理 人日本マスタートラスト信託銀行 株式会社)	2.23%
株式会社バンダイナムコホールディン グス	2.16%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常 任代理人 株式会社みずほ銀行決済	2.13%

		営業部)	
株式会社サイバーエージェント	2.01%	株式会社バンダイナムコホールディングス	1.99%
ソニーグループ株式会社	2.01%	株式会社サイバーエージェント	1.85%

- (注) 1. 本第三者割当前の持株比率は、2024年9月30日現在の株主名簿を基に記載しております。
2. 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、少数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
3. 本第三者割当後の持株比率は、2024年12月19日現在の発行済株式総数(141,784,120株)に本第三者割当による増加数(12,054,100株)を加算した153,838,220株に対する割合であります。

8. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2025年3月期の連結業績に与える影響は軽微です。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	221,208百万円	255,429百万円	258,109百万円
経常利益	20,213百万円	26,669百万円	20,236百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	14,078百万円	12,679百万円	11,384百万円
1株当たり当期純利益	105.96円	90.91円	83.42円
1株当たり配当金	30.00円	30.00円	30.00円
1株当たり純資産	1,234.46円	1,450.27円	1,417.63円

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金、1株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2024年12月19日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	141,784,120株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始値	2,147.5円	3,210円	2,826円
高値	3,335円	3,370円	3,587円
安値	2,026円	2,287円	2,506.5円
終値	3,220円	2,818円	2,652円

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2022年3月期については株式分割を反映した株価を記載しております。

③ 最近6か月間の状況

	2024年7月	8月	9月	10月	11月	12月

始値	2,590 円	2,770 円	2,901.5 円	3,164 円	3,300 円	4,350 円
高値	2,919 円	3,062 円	3,283 円	3,447 円	4,518 円	4,552 円
安値	2,557 円	2,246.5 円	2,856 円	3,140 円	2,860.5 円	4,317 円
終値	2,784 円	2,907.5 円	3,194 円	3,343 円	4,335 円	4,355 円

(注) 2024 年 12 月の株価については、2024 年 12 月 18 日現在のものを表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024 年 12 月 18 日
始値	4,423 円
高値	4,442 円
安値	4,346 円
終値	4,355 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による自己株式の処分

処分期日	2023 年 3 月 10 日
処分総額	1,299,661,000 円
処分価額	2,783 円
処分時における発行済株式数	141,784,120 株
処分株式数	467,000 株
処分後における発行済株式総数	141,784,120 株
処分先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
処分の目的	従業員向けインセンティブ・プランの継続のため
処分時における支出予定時期	2023 年 3 月以降
現時点における充当状況	当初の予定通り充当済みです。

11. 発行要項

(1) 募集株式の数	普通株式 12,054,100 株
(2) 払込金額	4,146 円
(3) 払込金額総額	49,976,298,600 円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：24,988,149,300 円 増加する資本準備金の額：24,988,149,300 円
(5) 募集方法	第三者割当の方法によります。
(6) 申込期日	2025 年 1 月 7 日
(7) 払込期日	2025 年 1 月 7 日
(8) 割当予定先及び割当株式数	ソニーグループ株式会社 12,054,100 株
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）について

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当により、ソニーが新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

異動する株主の概要については、上記「Ⅱ. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

3. 当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	総議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2024年9月30日現在)	28,449 個 (2,844,950 株)	2.10%	第 11 位
異動後	148,990 個 (14,899,050 株)	10.11%	第 3 位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 1,352,559 個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 1,352,559 個に本第三者割当により増加する議決権の数 120,541 個を加算した総株主の議決権の数 1,473,100 個を基準に算出しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 大株主順位は、2024年9月30日現在の株主名簿を基に記載しております。
5. KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）は、それぞれ本第三者割当後の大株主順位第1位及び第2位の株主ですが、信託業を営む者が信託財産として所有するものであり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないと判断しております。

4. 異動年月日

2025年1月7日（見込み）

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 本第三者割当について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上